

社会保険 かごしま

5
2025
No.818

● 算定基礎届と月額変更届



【錦江町 神川大滝公園】©erika_azechi

今月の主な内容

- ② 算定基礎届事務について
- ④ 令和7年度 算定基礎届説明会ご案内／ホームページのご案内
- ⑤ 随時改定(月額変更届)について
- ⑥ 令和7年度 健診のご案内
- ⑧ 整骨院・接骨院のかかり方
- ⑨ 移動年金相談所ご案内
- ⑩ 社会保険事務担当者研修会のご案内
- ⑪ 会費納入のお願い／名称・住所変更届／ホームページのご案内
- ⑫ 知って得する アップくんの健康ガイド

適用関係届書
送付先

日本年金機構 福岡広域事務センター
厚生年金適用グループ

〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル

※郵送の際は、切手貼付後、送付先宛名と郵便番号を記載するだけで宛先に届きます。

※福岡広域事務センターにはお客様窓口はなく郵送のみでの受付になります。
届書作成や制度についての相談は年金事務所へお問い合わせください。



算定基礎届事務について

まもなく算定基礎届の季節です。 準備をしましょう。

算定基礎届とは？

健康保険・厚生年金保険では、被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が出ないように、毎年1回、標準報酬月額を決定しており、その届書を算定基礎届といいます。
算定基礎届は、保険料の計算など社会保険の基礎となる大切な届出ですので、正しく記載し、期限内に提出します。

▼算定基礎届の流れ

6月

- 算定基礎届の送付**
日本年金機構 → 算定基礎届
5月19日現在の被保険者の氏名、生年月日などが記載されています。
6月下旬に、算定基礎届が日本年金機構から送られてきます。
- 算定基礎届説明会へ参加**
年金事務所が主催する説明会へ参加して、正しい記載方法などの説明を受けます。
なお、対象の事業所様へは別途ご案内をお送りいたします。
詳しくは4Pをご覧ください。
- 算定基礎届の作成**
6月の給与を支払ったら算定基礎届に記載します。(4月、5月分は、事前に記載しておきます。)
右記の記載例参照

7月

- 提出期限**
令和7年7月1日～令和7年7月10日
電子申請または、下記事務センターへ郵送
日本年金機構 福岡広域事務センター 厚生年金適用グループ
〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル

8月

- 決定通知書**
日本年金機構から送られてきます。
各従業員に新しい標準報酬月額を通知します。

9月

- 保険料の計算**
新しい標準報酬月額に基づき、9月分から保険料が計算されます。
(令和7年は10月31日が納付期限)



ここで決定された標準報酬月額は、変更がなければ来年の8月まで適用されます。

算定基礎届のチェックポイント

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 7月1日現在の被保険者及び被用者。(70才以上の方も全員対象となります。) 産休、育児休業、退職、欠勤中の被保険者も対象です。 ※令和7年6月1日以降に被保険者になった方は対象外です。
対象月	<ul style="list-style-type: none"> 4・5・6月に支給された報酬が対象です。 1ヶ月の支払基礎日数が17日以上ある月を対象とします。 (特定適用事業所に勤務する短時間労働者は11日以上が対象)
報酬	<ul style="list-style-type: none"> 基本給のほかに通勤手当や残業手当など支払われた全ての手当を含みます。 ただし、遡及支払や臨時的な支払は除いて修正します。 臨時的な支払は賞与に該当する場合があります。→賞与の届出が必要です。
2等級以上変動がある人	<ul style="list-style-type: none"> 7月または8月から月額変更該当する方(※月額変更届のページ参照)は、「備考」欄の「9.その他」に「○月改定」と記載します。 「月額変更届」を別に提出します。
資格喪失者	<ul style="list-style-type: none"> すでに資格喪失している方は、「備考」欄の「9.その他」に「令和○年○月○日喪失」と記載します。

記載例

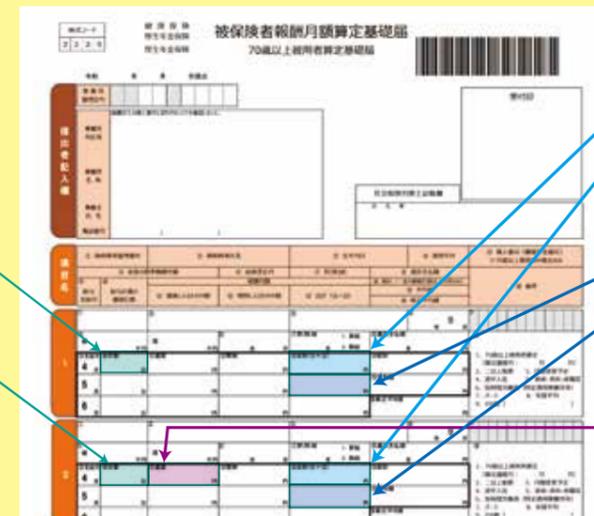
支払基礎日数

月給制の場合

暦の日数
例) 給与が未締め等の翌月払いで3月分の給与を4月に支払った場合、4月の支払基礎日数は31日となります。
なお、欠勤日数分の給与が差し引かれた場合は、就業規則等で定められた日数から欠勤日数を差し引いた日数を記入します。

日給制・時給制の場合

出勤日数



支払基礎日数が、17日以上の月の総計額

総計額を支払基礎日数が17以上の月数で割ります。

1ヶ月の支給総額を記入。
※手当等も含めて記入します。

給与の支払対象となる期間の途中から入社したとき

●給与の支払対象となる期間の途中から資格取得したことにより1ヶ月分の給与が支給されない場合
⇒1ヶ月分の給与が支給されない月(途中入社月)を除いた月を対象とします。

(例) 4月4日入社
毎月末日締切、翌月10日支払
4月途中入社

4月分の給与は、日割計算になり、1ヶ月の給与が支給されないため、その月を除いた月で報酬月額を算出します。
※4月途中入社の方で、日割計算で20日分の給与が支給された場合でも、日割計算により本来、1ヶ月分として受ける額を受けていないことから、算定の対象月から除きます。



〈記入例〉

《賃金台帳》 (単位:円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月			
5月	20日	148,000	148,000
6月	30日	200,000	200,000
		合計	348,000

91	健康	国男	5-590619	令和7年 9月
4月	200	200	R7 4	348,000
5月	20	148,000	0	174,000
6月	30	200,000	0	200,000

※6月のみの報酬を記入します。報酬月額=200,000円(6月分)

令和7年度 算定基礎届説明会ご案内

鹿児島北年金事務所		〒892-8577 鹿児島市住吉町6-8	☎099-225-5311
日 程	時 間	会 場	
6月 9日(月)	13時 30分 ~ 16時 00分	川商ホール (鹿児島市民文化ホール)	
6月 24日(火)	13時 30分 ~ 16時 00分	日置市伊集院文化会館 (ホール)	

鹿児島南年金事務所		〒890-8533 鹿児島市鴨池新町5-25	☎099-251-3111
日 程	時 間	会 場	
6月 10日(火)	13時 30分 ~ 16時 00分	川商ホール (鹿児島市民文化ホール)	
6月 19日(木)	13時 30分 ~ 16時 00分	知覧文化会館	
6月 23日(月)	13時 30分 ~ 16時 00分	指宿市市民会館	

川内年金事務所		〒895-0012 薩摩川内市平佐町2223	☎0996-22-5276
日 程	時 間	会 場	
6月 13日(金)	13時 30分 ~ 16時 00分	SS プラザせんだい	
6月 19日(木)	13時 30分 ~ 16時 00分	出水市中央公民館	

加治木年金事務所		〒899-5292 始良市加治木町諏訪町113	☎0995-62-3511
日 程	時 間	会 場	
6月 11日(水)	13時 30分 ~ 16時 00分	ホテル京セラ 別館2階フラワーの間	
6月 18日(水)	13時 30分 ~ 16時 00分	始良市文化会館 「かのんホール」小ホール	

鹿屋年金事務所		〒893-0014 鹿屋市寿3-8-19	☎0994-42-5121
日 程	時 間	会 場	
6月 23日(月)	13時 30分 ~ 16時 00分	リナシティかのや 情報研修室	

奄美大島年金事務所		〒894-0035 奄美市名瀬塩浜町3-1	☎0997-52-4341
日 程	時 間	会 場	
6月 17日(火)	13時 30分 ~ 16時 00分	徳之島町文化会館 1階ホール	
6月 19日(木)	13時 30分 ~ 16時 00分	奄美振興会館 ホール	
6月 26日(木)	14時 30分 ~ 17時 00分	和泊町役場 2階会議室	
6月 27日(金)	9時 30分 ~ 12時 00分	知名町役場 会議室	

社会保険協会ホームページご案内

日本年金機構の動画(算定基礎届・記入ガイドブック)や、社会保険料率表・各種届出用紙(日本年金機構・協会けんぽ)など、お問い合わせの多い内容をご紹介します。どうぞ、ご利用ください!

<https://shahokyo-kagoshima.jp>

鹿児島県社会保険協会

検索

Click!



随時改定(月額変更届)について

毎年1回の定時決定により決定された標準報酬月額は、原則その年の9月から翌年8月まで1年間適用されますが、この間に昇給や降給などにより報酬に大幅な変動があったときは、実態とかけ離れた状態にならないよう次回の定時決定を待たずに標準報酬月額を見直します。これを「随時改定」といい、「月額変更届」を提出していただくこととなります。

改定された標準報酬月額は、再び随時改定がない限り、6月以前に改定された場合は当年の8月まで、7月以降に改定された場合は、翌年の8月までの各月に適用されます。

ポイント!

月額変更届と算定基礎届のそれぞれの決定通知書が送付されてきた場合、月額変更届により7月改定、8月改定、9月改定で決定された標準報酬月額が優先されます。

[例] 算定基礎届220千円(令和7年9月適用)と月額変更届260千円(8月改定)で決定された方の場合、月額変更により8月の標準報酬月額は260千円となり、9月以降も算定基礎届の220千円は適用せず260千円となります。



月額変更届が必要なとき

「月額変更届」による随時改定は、次の3つの条件を全て満たしたときに行います。

1

昇給や降給等で固定的賃金に変動がありましたか?



2

変動月以降引き続く3か月とも支払基礎日数^(注)が17日以上ですか?



3

変動月から3か月間の報酬の平均額と現在の標準報酬月額に2等級以上の差がありますか?



月額変更届の提出



月額変更届を提出する必要はありません

※随時改定に該当すれば、固定的賃金が変動した月分の支払い月から数えて4か月目に新たな標準報酬月額が適用されます。

(注) 月給制および日給制・時給制の場合も算定基礎届と同様の取扱いになります。
(特定適用事業所等に勤務する短時間労働者は11日以上)



事業主・加入者の皆さまへ

令和7年度 健診のご案内



【お問い合わせ先】 保健グループ ☎099-219-1735

健診は、自分の健康状態を知る第一歩です。3月から4月にかけて令和7年度の健診のご案内をお送りしておりますので、ご確認をお願いします。

従業員様(被保険者)の健診については、事業所様へご案内をお送りしております。

ご家族様(被扶養者)の健診については、従業員様(被保険者)のご自宅の住所へご案内および受診券をお送りしております。

年に1度は健診を受診していただき、ご自身のカラダの状態を確認しましょう。

事業主様、ご担当者様におかれましては、従業員様、ご家族様へ健診を受けていただきますよう、お声かけをお願いします。

なお、協会けんぽでは、健診受診後の健康サポート(保健指導)も行っており、対象の方にはご案内を差し上げます。健診結果の見方や健康づくり等に関しまして、ご不安やご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

従業員様(被保険者)の健診 生活習慣病予防健診(対象年齢:35歳~74歳)

3月下旬より、事業所様へ緑色の封筒にてご案内や対象者一覧を送付しております。



健診内容や負担額、健診実施機関を掲載しております

対象者一覧は対象者様へのご案内や健診機関へのご予約の際にご参照ください

メリット

- 年度内にお一人様につき1回、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。
一般健診の場合/最高 **13,583円 補助**
(窓口負担上限5,282円)
また昨年度から、付加健診の対象年齢が40,45,50,55,60,65,70歳の方に拡大しました
- 5種類のがん検診が受けられます。
✓胃がん ✓肺がん ✓大腸がん
✓乳がん ✓子宮頸がん
※乳がん・子宮頸がんは別途自己負担が必要です。
※乳がん・子宮頸がんは対象年齢が異なります。

ご家族様(被扶養者)の健診 特定健康診査(対象年齢:40歳~74歳)

4月上旬より、該当する被扶養者様用の受診券等を従業員様のご自宅へ、黄色の封筒にて送付しております。



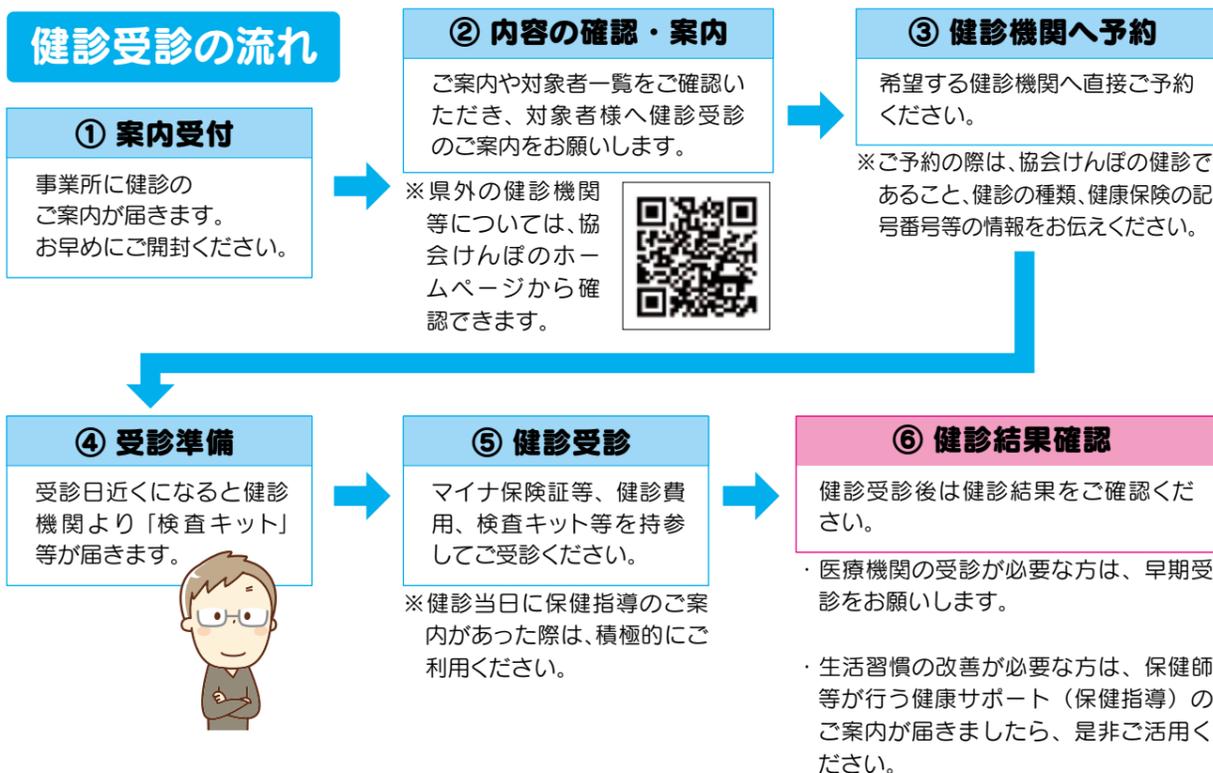
受診券を使用することでお得に受診することができます

健診内容等を掲載しております

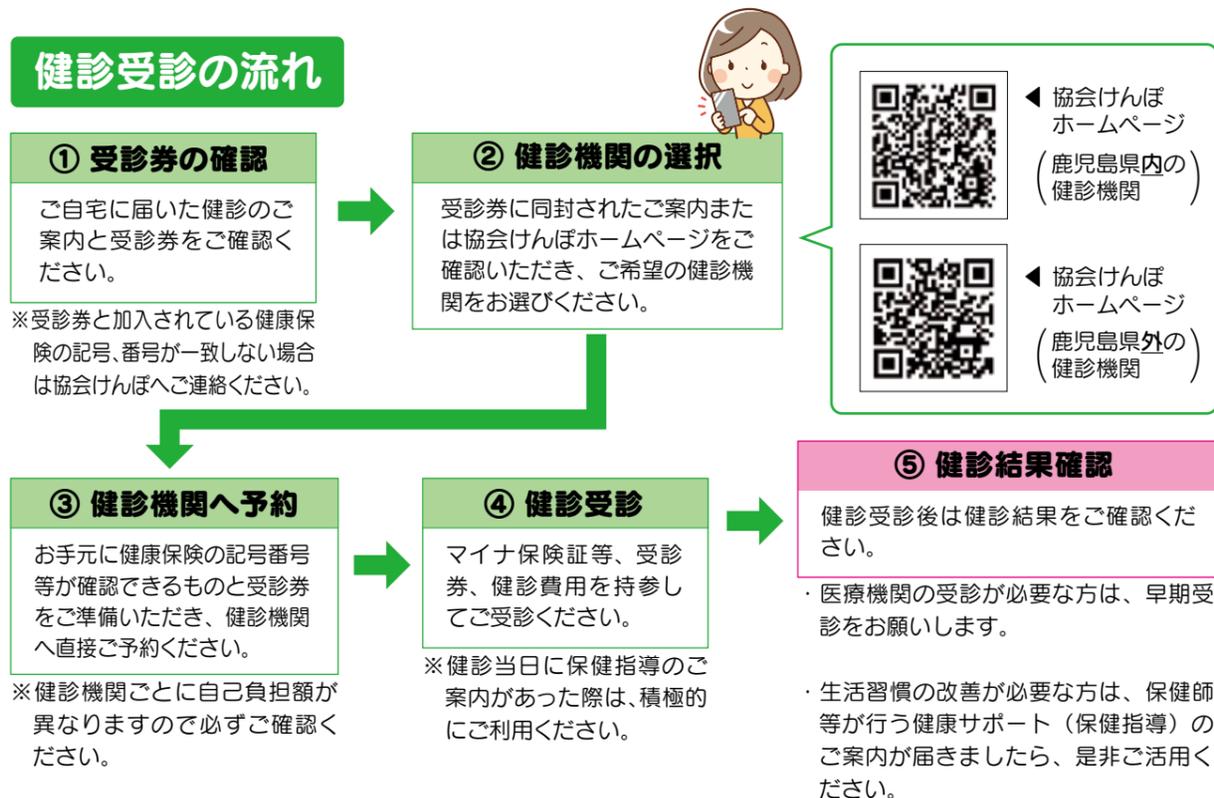
メリット

- 年度内にお一人様につき1回、協会けんぽが健診費用のうち最高 **7,150円** を補助します。
(基本的な健診の場合/受診券利用時)
鹿児島県内の健診機関の場合の自己負担額は**無料** ~ 2,000円程度です。
(健診機関ごとに自己負担が異なります。)
- 近所の巡回健診会場や医療機関で受診できます。
・がん検診と同時に受診できる健診機関や、市町村が実施する集団健診で受診ができるところもあります。

健診受診の流れ



健診受診の流れ



～整骨院・接骨院のかかり方～

こんなとき、マイナ保険証は使えるの？

街で身近に見かける「整骨院・接骨院」の看板。体に不調が出た際、これらの施術所を利用される方も多いのではないでしょうか。ただし、マイナ保険証を使用できる場合には一定のルールがあります。社会人1年目のけんこう君の場合を例に、そのルールについて説明します。

最近肩こりと腰痛がひどくなったけんこう君の場合

登場人物

けんこう君
社会人1年目
社会保険初心者。

かごしま先輩
けんこう君の先輩。
なんでも詳しく
教えてくれる物知り。

③ **ちょっと待つて!**

先輩、仕事も目途がついたし、早退して整骨院行ってきました!

おつかれた〜

②

たしか、看板に「健康保険取扱い」と書かれてたし... 3割負担で済むなら行ってみようかな。

〇〇〇整骨院
健康保険取扱い

①

連日のパソコン作業で最近肩こりがひどくなったなあ

腰もこってるし...

そういえば、近くの整骨院、マイナ保険証を使って肩こりをほぐしてくれるって友達が言ってたな。

⑤

先輩、それは知りませんでした! じゃあ、どんな時に健康保険が使えるんですか?

ポイントを説明するわね。

④

疲労性の肩こりや痛めた原因がはっきりしない腰痛で施術を受けた場合は、健康保険は使えず自費になるのよ。

だからね、筋肉疲労による肩や腰のこりがかかる場合、マイナ保険証の提示は必要ないの。

整骨院・接骨院で健康保険が使える場合 (外傷性が明らかな症状)

- ① 捻挫
- 打撲
- 挫傷 (肉離れ等)
- 骨折
- 脱臼

※医師・柔道整復師に骨折、脱臼、打撲及び捻挫等と診断または判断された施術であること
 ※骨折・脱臼は応急処置を除き、医師の同意が必要
 ※業務上・通勤途中の負傷は労災保険の適用となり健康保険の対象外

② 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

- 日常生活やスポーツで、くじいたり打ったりして、負傷したとき
- 日常生活やスポーツで、不自然な動作や姿勢を変える動作によって、負傷したとき

具体例

- ・部活の試合中に捻挫した
- ・子供を抱きかかえた際に腰を痛めた

移動年金相談所ご案内

各年金事務所では、移動年金相談所を開設しております。ぜひ、ご利用ください。

- 相談を受けられる方は、年金手帳・年金証書・認印・銀行口座の通帳等をご持参ください。
- 代理の方が相談を受けられる場合は、委任状及び本人確認ができるものが必要です。(運転免許証等)

鹿児島北年金事務所			
		〒892-8577	鹿児島市住吉町6-8
		☎099-225-5311	
市町村名	日程	時間	会場
屋久島町	6月4日(水)	11時00分～17時00分	屋久島町役場 本庁1階会議室
屋久島町	6月5日(木)	9時00分～14時00分	
日置市日吉町	6月11日(水)	9時30分～15時30分	日置市日吉支所 2階会議室
西之表市	6月24日(火)	10時00分～17時00分	西之表市役所 2階入札室
西之表市	6月25日(水)	9時00分～14時00分	
日置市吹上町	7月2日(水)	9時30分～15時00分	日置市吹上支所 2階会議室
日置市東市来町	7月9日(水)	9時30分～15時30分	日置市東市来支所 4階会議室
西之表市	7月22日(火)	10時00分～17時00分	西之表市役所 2階入札室
西之表市	7月23日(水)	9時00分～14時00分	

《鹿児島北年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談は完全予約制となっています。なお、予約申込みにつきましては市町役場の国民年金担当係へご連絡ください。

鹿児島南年金事務所			
		〒890-8533	鹿児島市鴨池新町5-25
		☎099-251-3111	
市町村名	日程	時間	会場
枕崎市	6月12日(木)	10時00分～15時00分	枕崎市市民会館 第5会議室
南さつま市	6月19日(木)	9時30分～15時00分	ふれあいかせだ(1階) 研修室1・2
南九州市	6月26日(木)	10時00分～15時00分	南九州市ちらん夢郷館 専門技術研修室
指宿市	7月3日(木)	10時00分～15時00分	指宿市役所 第1会議室
南さつま市	7月17日(木)	9時30分～15時00分	ふれあいかせだ(2階) 視聴覚室兼相談室1・2
南九州市	7月24日(木)	10時00分～15時00分	南九州市ちらん夢郷館 専門技術研修室

《鹿児島南年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談は完全予約制となっています。なお、予約申込みにつきましては鹿児島南年金事務所へご連絡ください。

川内年金事務所			
		〒895-0012	薩摩川内市平佐町2223
		☎0996-22-5276	
市町村名	日程	時間	会場
出水郡長島町	6月12日(木)	9時30分～15時30分	長島町 役場 1階相談室
薩摩郡さつま町	6月19日(木)	9時30分～15時30分	本庁1階 相談室B
出水市	6月26日(木)	9時30分～15時30分	出水市 本庁 1階多目的ホール
阿久根市	7月10日(木)	9時30分～15時30分	阿久根市 市民交流センター
薩摩川内市下甌町	7月16日(水)	11時30分～17時00分	薩摩川内市 下甌支所 会議室
薩摩川内市鹿島町	7月17日(木)	10時00分～15時30分	薩摩川内市 鹿島市民サービスセンター 会議室
出水市野田町	7月24日(木)	9時30分～15時30分	出水市 野田支所 市民交流センター

《川内年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談は完全予約制となっています。なお、予約申込みにつきましては市町村役場の国民年金担当係へご連絡ください。

加治木年金事務所			
		〒899-5292	始良市加治木町諏訪町113
		☎0995-62-3511	
市町村名	日程	時間	会場
伊佐市	6月12日(木)	10時00分～15時00分	大口元気こころ館
湧水町	6月19日(木)	10時00分～15時00分	栗野庁舎別館2 2階大会議室
伊佐市	7月10日(木)	10時00分～15時00分	菱刈まごし館

《加治木年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談は完全予約制となっています。なお、予約申込みにつきましては加治木年金事務所へご連絡ください。

鹿屋年金事務所			
		〒893-0014	鹿屋市寿3-8-19
		☎0994-42-5121	
市町村名	日程	時間	会場
曾於市	6月11日(水)	9時30分～15時30分	曾於市末吉本所 南棟2階多目的室2
志布志市	6月25日(水)	9時30分～15時30分	志布志市志布志本所 2階会議室
曾於市	7月9日(水)	9時30分～15時30分	曾於市大隅支所庁舎
志布志市	7月23日(水)	9時30分～15時30分	有明支所 有明公民館 小会議室

《鹿屋年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談の予約申込みにつきましては市町村役場の国民年金担当係へご連絡ください。

奄美大島年金事務所			
		〒894-0035	奄美市名瀬塩浜町3-1
		☎0997-52-4341	
市町村名	日程	時間	会場
喜界町	6月11日(水)	13時00分～17時00分	喜界町役場
喜界町	6月12日(木)	9時00分～15時00分	
徳之島町	6月25日(水)	14時00分～17時00分	徳之島町役場
徳之島町	6月26日(木)	9時00分～14時30分	
天城町	7月9日(水)	13時00分～17時00分	天城町役場
天城町	7月10日(木)	9時00分～15時00分	

《奄美大島年金事務所からのお知らせ》 移動年金相談の予約申込みにつきましては市町村役場の国民年金担当係へご連絡ください。

街角の年金相談センター鹿児島(オフィス)			
		〒892-0825	鹿児島市大黒町2-11-6F
		☎099-225-0131	
市町村名	日程	時間	会場
霧島市	6月6日(金)	10時00分～15時00分	国分シビックセンター-国分公民館 3階
霧島市	6月20日(金)	10時00分～15時00分	国分シビックセンター-国分公民館 3階
鹿児島市	6月23日(月)	10時00分～16時00分	谷山支所 3階
霧島市	7月4日(金)	10時00分～15時00分	国分シビックセンター-国分公民館 3階
霧島市	7月18日(金)	10時00分～15時00分	国分シビックセンター-国分公民館 3階
鹿児島市	7月28日(月)	10時00分～16時00分	谷山支所 3階

《街角の年金相談センターからのお知らせ》 移動年金相談は完全予約制となっています。なお、予約申込みにつきましては鹿児島(オフィス)にご連絡ください。

社会保険事務担当者研修会のご案内

● 次のとおり研修会を開催いたします。(複数受講も可能です。)

標題	出産時に関する手続き(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)			
日時	会場	定員	締切日	駐車場
7月 8日(火) 13時30分~16時00分	かごしま県民交流センター <small>東棟3階 大研修室1</small> 鹿児島市山下町14番50号 ☎099-221-6600	60名	6月24日(火)	2時間以内は無料です。それ以上は有料となります。
7月11日(金) 13時30分~16時00分	鹿屋市農業研修センター 鹿屋市札元一丁目21番7号 ☎0994-43-9292	40名	6月27日(金)	無 料
7月29日(火) 13時30分~16時00分	かごしま県民交流センター <small>東棟4階 大研修室3</small> 鹿児島市山下町14番50号 ☎099-221-6600	60名	7月15日(火)	2時間以内は無料です。それ以上は有料となります。

標題	扶養要件等について(届出・短時間労働に関する留意点 制度改正等)			
日時	会場	定員	締切日	駐車場
7月16日(水) 13時30分~16時00分	徳之島建設会館 大島郡徳之島町亀津7460 ☎0997-82-1196	30名	7月 2日(水)	無 料

標題	新任向けの基礎的な手続き(取得・喪失・扶養届 健康保険の給付 社会保険料の算出等)			
日時	会場	定員	締切日	駐車場
7月17日(木) 9時00分~11時00分	徳之島建設会館 大島郡徳之島町亀津7460 ☎0997-82-1196	30名	7月 2日(木)	無 料

標題	給与計算セミナー(給与計算の基本・流れ等について)			
日時	会場	定員	締切日	駐車場
8月 5日(火) 13時30分~16時00分	金峰文化センター 南さつま市金峰町尾下1679番地 ☎0993-77-1111	30名	7月22日(火)	無 料
8月21日(木) 13時30分~16時00分	かごしま県民交流センター <small>東棟3階 大研修室1</small> 鹿児島市山下町14番50号 ☎099-221-6600	60名	8月 7日(木)	2時間以内は無料です。それ以上は有料となります。
8月26日(火) 13時30分~16時00分	宮之城ひまわり館 さつま町宮之城屋地2117番1号 ☎0996-52-1123	30名	8月12日(火)	無 料
9月17日(水) 13時30分~16時00分	垂水市市民館 垂水市旭町61番2号 ☎0994-32-0224	30名	9月 3日(水)	無 料

標題	定時決定と月額変更届(基本的な内容について)			
日時	会場	定員	締切日	駐車場
9月 3日(水) 13時30分~16時00分	屋久島離島開発総合センター 熊毛郡屋久島町宮之浦1593番地 ☎0997-42-0100	30名	8月20日(水)	無 料

標題	退職時に関する手続き(任意継続 継続再雇用 年金・雇用保険の給付調整など)			
日時	会場	定員	締切日	駐車場
9月 4日(木) 9時30分~11時30分	屋久島離島開発総合センター 熊毛郡屋久島町宮之浦1593番地 ☎0997-42-0100	30名	8月20日(水)	無 料

- 受付は研修開始30分前からです。また、会場は一般の方もご利用されます。駐車場は限りがございますので、満車の場合は他の駐車場のご利用や公共交通機関等でお越しにご協力をお願いいたします。
- 参加料 : 会員事業所は無料。非会員事業所は実費のご負担をお願いします。(負担額: 4,000円)
- 申込方法: 下記申込書を当協会あてにFAX、郵送又は当協会HPの申込フォームからお申込みしてください。(定員になり次第締め切ります。)
- 令和7年度から受付番号等のお知らせが、主に電話・FAX等になりますのでご了承ください。

社会保険事務担当者研修会 申込書

開催日・会場名 (複数受講も可)	月 日	月 日		
事業所整理記号 ()	事業所番号 ()			
事業所	郵便番号	〒		
	所在地			
	名称			
	電話番号	TEL	FAX	
参加者氏名				

お申込み・お問い合わせは 一般財団法人 鹿児島県社会保険協会 ☎099-297-6660 FAX:099-297-6661
〒890-0067 鹿児島市真砂本町54番1号 EMagency第二ビル1階

※お申込みいただきました個人情報等は、本事業に関することに利用するもので他の目的に利用することはありません。

令和7年度 社会保険協会会費納入のお願い

社会保険協会の事業運営につきましては平素から格別のご理解・ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

本年度も事業計画にもとづき、社会保険制度の普及発展及び被保険者・被扶養者の健康保持と福利の増進に努めてまいります。

出費多端な折、誠に恐縮でございますが、何卒本年度も会費納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本年度の事業計画につきましては、「会費のご案内」と併せてご送付いたしました「協会だよりVol.18」に掲載してございます。

協会ホームページでも各種事業を随時ご案内してございますのでどうぞご利用ください。



事業所の名称・住所変更の場合はお知らせください。

事業所名称・所在地の移転・変更などがございましたら、お手数ですが下記の用紙にてご記入の上、FAXまたは郵送等にてお知らせください。

事業所名称・所在地等変更書

変更前	事業所整理記号		事業所番号	
	事業所名称			
	事業所所在地	〒	—	
	電話番号	TEL		FAX



変更後	事業所整理記号		事業所番号	
	事業所名称			
	事業所所在地	〒	—	
	電話番号	TEL		FAX

送付先・お問い合わせは

Tel 099-297-6660
Fax 099-297-6661

郵送先

一般財団法人 鹿児島県社会保険協会
〒890-0067
鹿児島市真砂本町54番1号 EMagency第二ビル1階

一般財団法人 鹿児島県社会保険協会ホームページのご案内



事務研修会・スポーツ大会の開催や各種事業についての最新情報のほか本誌「社会保険かごしま」・「協会だより」のバックナンバーも掲載しています。アドレスは次のとおりです。

<https://shahokyo-kagoshima.jp>

鹿児島県社会保険協会

検索

Click!





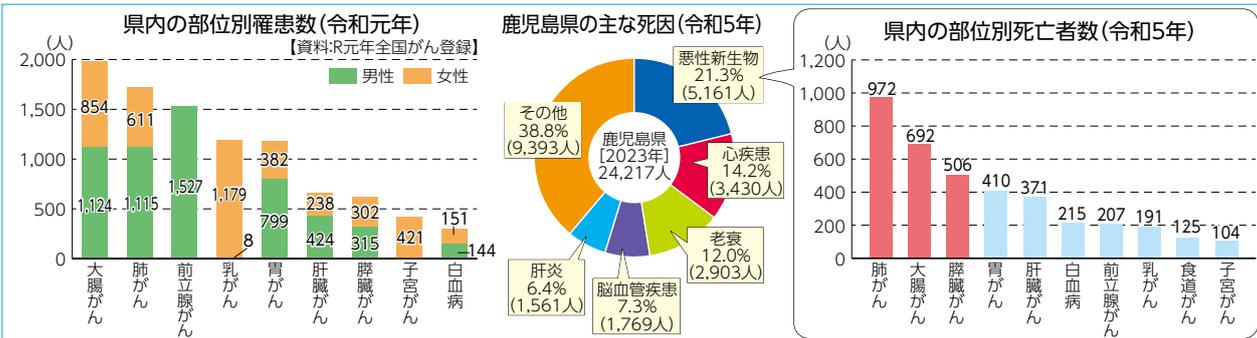
アップくん
(りんごの帽子をかぶり、家を見守る番犬のように、みんなの健康を守るキャラクターです)

【今月のテーマ】受けてますか？がん検診

今回から公益財団法人鹿児島県民総合保健センターの「知って得する アップくんの健康ガイド」が始まります。各月、保健師をはじめ、放射線技師や臨床検査技師等が記事を執筆し、健康や検(健)診に関する様々な「知って得する」情報を皆様に提供します。

第1回目は「がん検診」について皆さんにお伝えします。定期的ながん検診を受診して、健康維持に役立てていきましょう！
文責：県民総合保健センター 川西 未緒

鹿児島県のがんの現状



鹿児島県において令和元年に新たにがん罹患した人の数は1万3千人以上です。大腸がん、肺がんの順で、女性で最も多いのは乳がんです。続いて、がんで亡くなった人について見てみると、令和5年には県内の死亡者総数の21.3%にあたる5,161人の方ががんで亡くなっており、部位別に見ると肺がん・大腸がん・膵臓がんの順に多くなっていることが分かります。

2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる時代だからこそ、症状のないうちから検診を受診して、早期発見につなげることが重要です！

【がん検診で早期発見・早期治療！】

市町村で実施される対策型検診として国が推奨しているのは、**肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診**の5つのがん検診です。

がんは早期発見することで、90%以上が治ることが分かっています。

《国が推奨するがん検診》

がんの種類	検査方法	対象年齢等	受診間隔
胃がん	胃部X線(レントゲン) 胃内視鏡検査	40歳以上の男女*1	毎年*1 (国の指針：2年に1回)
大腸がん	便潜血(便に血がまじっていないか調べる)	40歳以上の男女	毎年
肺がん	胸部X線(レントゲン)	40歳以上の男女	毎年
乳がん	マンモグラフィ(乳房X線(レントゲン))	40歳以上の女性	2年に1回
子宮頸がん	子宮頸部の細胞をとって調べる	20歳以上の女性	毎年*2 (国の指針：2年に1回)*2

*1 当分の間、胃部X線検査については、40歳以上1回実施可

*2 鹿児島県は子宮頸がんの死亡率が全国平均より高いなどの理由から年に1回の実施を勧めている。

【もっと！知って得するミニガイド】

協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診すれば、**メタボリックシンドローム**とともに**5大がん(肺、胃、大腸、子宮、乳房)**まで検査できます！
健診費用は協会けんぽが一部補助するため、大変お得に健診を受診できます。

～各種健診のお問い合わせはお気軽に～



公益財団法人
鹿児島県民総合保健センター

〒890-8511 鹿児島市下伊敷三丁目1番7号
TEL 099(220)2332 FAX 099(220)2883

ホームページもご覧ください
<https://kpchc.or.jp>

県民総合保健センター

検索



検診や健康に関する
メールマガジンを配信
しています♪



▲メールマガ登録はこちら



職場で1回ご覧ください。

発行日 隔月(奇数月) 一回十日

記事提供

日本年金機構(県内各年金事務所)
全国健康保険協会鹿児島支部

発行所

一般財団法人 鹿児島県社会保険協会
鹿児島県鹿児島市真砂本町5-4番1号 EMAGENCY 第一ビル1階
電話 099(207)6666